

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0471300376
法人名	特定非営利活動法人 快
事業所名	グループホーム 快 栗駒
所在地 (電話番号)	宮城県栗原市栗駒稲屋敷後原前13 (電 話) 0228-49-3078

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会
所在地	仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階
訪問調査日	平成21年3月19日

【情報提供票より】(平成21年3月2日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年7月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤	8人, 非常勤 2人, 常勤換算 9.50人

(2) 建物概要

建物形態	併設/単独○	新築/改築○
建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	加重平均28,667円	その他の経費(月額)	20000円(光熱水費)
敷 金	有() 円	無○	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 円	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	300 円	昼食 450 円
	夕食	500 円	おやつ 0 円
	または1日当たり		1,250円

(4) 利用者の概要(03月02日現在)

利用者人数	9 名	男性	6 名	女性	3 名
要介護1	1 名	要介護2	1 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79 歳	最低	66 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	栗原中央病院、阿部歯科医院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

このホームの設立運営法人「快」は、県内にもう一つのグループホームを運営している。同法人の実質的な指導組織は(有)ピクセルで、この法人もグループホームとデイサービス及び介護関連事業を経営し、それらをピクセルグループとして一体的に運営している。民家を増改築したホームに9人の入居者がおり、うち6人が男性である(かつては8人が男性のときもあった)。前回の外部評価では、要改善事項として9項目の指摘を受けていたが、下記にその概略を示す通り、着実にその改善を図っている。しかし、職員の技能の向上と育成に欠かせない研修は、ピクセルグループ内に止まっており、もっと外部に目を向けた交流研修と、無資格者に対する資格取得の奨励が必要である。それに法人本部と現地事業所間の意思疎通や支援体制に希薄さが感じられたが、幸いにも「協力体制の強化を目指している」としていたので、今後に期待するところが大きい。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>①共有空間における居場所の確保(ウッドデッキの設置などで工夫している)。②協力歯科医療機関の指定(阿部歯科医院と契約した)。③夜間深夜の専任体制(本年1月1日から夜勤1人の専任体制を取っている)。④周辺施設等への理解と協力の働きかけ(他の施設や事業所と空き施設、退院後の受け入れ施設などの情報を交換している)。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>サービス評価の意義とねらいについて、職員間で話し合い、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。今回は自己評価票を分けて、すべての職員に渡し意見を記入してもらい、それを持ち寄って話し合い管理者がまとめて完成させている。課題は、改善計画を立てて実行している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は2か月ごとに開催し、ホームからの事業の報告や施策の提起と参加者からの意見や要望の聴取により、双方向的に運営している。評価機関や行政監査の評価(監査)結果も報告することし、指摘事項については改善策も提起するようにしている。入居者とその家族も構成員で(それぞれ二人程度の出席)、会議の内容はすべての職員が把握するようにしている。法人代表は今回の外部評価には出席していない。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族には毎月、入居者の生活状況などを記録した「滞在状況報告書」と、ホームだより『快 栗駒』(月間)を送付して様子を伝え、常に入居者が家族とともにいることを感じてもらえるようにしている。半数以上の家族が定期的に入居者を訪問している。家族の苦情や意見に対しては、解決策を検討してサービスの質の向上に活かしている。入居者の金銭管理については家族と取り決め、毎月1回収支状況を書面で報告している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>ホームは自治会に加入している。入居者が近くの尾松小学校や地域社会の行事(夏祭や敬老会、町民運動会など)に積極的に参加し、ホーム主催の流しそうめん会には、児童生徒や地域の方々(ボランティアも)が参加している。毎月ホームだより『快 栗駒』を約95部発行し、自治会を通じて全戸配付している。職員が自治会で認知症の講演を行なっている。ホーム内で犬を飼っており入居者の癒しにつながっていると同時に、近くの小学生が遊びに来るきっかけにもなっている。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営法人には設立当時の理念はあるが、このホームの独自の理念はない。昨年7月にすべての職員が話し合っ、「明るく生き生き笑顔あふれる生活」との介護目標を定めている。しかし、いずれも地域密着型サービスの意義をふまえて、「地域生活の継続」と「地域との関係の強化」などをうたったものになっていない。	○	地域密着型サービスの意義をふまえて、「地域生活の継続」と「地域との関係の強化」などをうたったこのホーム独自の理念を、すべての職員が英知を出し合っって策定していただきたい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員間で理念について話し合いを持ち、すべての職員が理念の内容を理解している。毎日の申し送りの際に、上記の介護目標を唱和し、職員間で確認合っっている。日々のサービスの提供にあたっては、それらの理念と介護目標を活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームは自治会に加入している。入居者が近くの尾松小学校や地域社会の行事（夏祭や敬老会、町民運動会など）に積極的に参加し、ホーム主催の流しそめん会には、児童生徒や地域の方々が参加している。毎月ホームだより『快栗駒』を約95部発行し、自治会を通じて全戸配付している。職員が自治会で認知症の講演を行なっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義とねらいについて、職員間で話し合い、すべての職員で自己評価に取り組んでいる。今回は、自己評価票を分けてすべての職員に渡して意見を記入してもらい、それを持ち寄っって話し合い管理者がまとめて完成させている。課題は、改善計画を立てて実行している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2か月ごとに開催し、ホームからの事業の報告や施策の提起と参加者からの意見や要望の聴取により、双方向的に運営している。評価機関や行政監査の評価（監査）結果も報告し、指摘事項については改善策も提起するようにしている。入居者とその家族も構成員とし、会議の内容はすべての職員が把握するようにしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームは、行政担当者に対して事業への理解と協力を要請しているが、通常は電話での相談が主となっている。「今後は密接な関係を作っていく」としている。行政側からの事業の受け入れはない。	○	「今後は密接な関係を作っていく」としているため、その取り組みを期待する。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族には毎月、入居者の生活状況などを記録した「滞在状況報告書」と、ホームだより『快栗駒』(月間)を送付して様子を伝え、常に入居者が家族とともにいることを感じてもらえるようにしている。体調の変化時には、すぐに電話などで報告している。入居者の金銭管理を家族と取り決め、毎月1回は書面で収支状況を報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への出席時や「滞在状況報告書」の送付時及び来訪時に家族の意見を聞いている。家族の苦情や意見に対しては、その発生の原因を探り、解決策を検討してサービスの質の向上に活かしている。本人やその家族が、運営推進会議や行政窓口などに苦情や意見を伝えることができることを説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	入居者と職員のなじみの関係を重視し、職員の異動を最小限に抑えている(今年度は離職者が一人だけ)。職員の交代が入居者の心理的な負担にならないように、新任職員が入った場合には、先任職員が付き添いながら、入居者との信頼関係を築くようにしている。可能な範囲で業務内容や勤務時間を調整して、不本意な離職の発生を防いでいる。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員には日常的に学ぶことを推奨し、すべての職員が公平に研修会などに参加できる機会を設けている。外部の研修会などに参加した場合には、その受講内容をすべての職員が共有できるように、報告する機会を設けている。新たな資格取得を目指す職員への支援策として、その人にあった資料を提供し、合格者には手当を支払っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	このホームは、いずれのグループホーム協議会にも加入していない。(有)ピクセル(グループホームとデイサービスを1か所ずつ経営)と、このホームの運営法人とが組織しているピクセルグループ内の交流研修が主な研修の機会である。この地域の同業者とは地域包括支援センターを通じて連携している。	○	職員の交流研修が主にピクセルグループ内では、その範囲が狭い。少なくとも県内の他のグループホームとの交流研修や県北地域あるいは県単位の研修会などに拡大して参加していただきたい。有資格の職員を育成し、職員の技能の向上が課題であることを認識していただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が入居する前に、職員が会いに行ったり、ホームに来てもらって、本人が職員や他の入居者やサービスに徐々になじみながら、本格的な入居に移っていけるように配慮し、本人やその家族と十分に話し合っ、適切な時期に入居できるように配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者には、その得意な分野で力を発揮してもらい、職員はそれにねぎらいと感謝の言葉をかけている。職員は入居者から大切な生活の知恵や技、生活文化(裁縫、料理、畑仕事、編み物、漬け物)などを教わっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は本人が入居する前に、必ず家庭を訪問して実態調査を実施し、本人の思いや暮らし方、希望や意向(本人がどこで、何を、どのように暮らしたいか、だれに会いたいかなど)の把握に努めている。本人の「現在」や「過去」をよく知っている家族などを交えて、本人の視点に立って支援策を話し合っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	実態調査の際に、本人やその家族の思いや意見を聞き、ホーム以外の関係者の意見も取り入れて、介護計画を作成している。また、本人が地域社会のなかで、その人らしく暮らし続けていけるように、必要な支援を盛り込んだ具体的な介護計画を作成している。しかし、介護計画の作成に当たって、すべての職員との話し合いを行っていない。	○	職員は介護計画に対して、事前に個々に意見を提出しているが、作成された介護計画の原案を基にした話し合いを持っていないので、十分な話し合いを行なっていただきたい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は定期的には3か月に1回(入居者の急変時にはもとより、必要がある場合にはその都度)、見直している。また、毎月1回は介護計画について、入居者やその家族の意見(意向)を聞いている。見直しにあたっては、これまでの計画の遂行状況や効果などの評価を記録し、それをふまえて新しい介護計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の通院や特別な外出の際には、おもに職員が付き添い介助に当たっているが、時には家族の協力を求める場合もある。ショートステイやデイサービスは実施していない。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームは「主治医との連携を基本」として良好な関係を築き、本人やその家族が希望するかかりつけの医師や医療機関（協力医療機関を含む）に受診できるように支援している。また、入居者が通院する場合の介助方法や医療情報の伝達方法について家族と話し合って合意を計っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームは2度にわたって入居者の「最期の看取り」を経験している。その際には協力医療機関の医師の指示に基づいて実行しているのが、「最期の看取り」にかかる成文化した指針を確立していない。ただし、「最期の看取り」に当たっては、職員間や家族とも話し合いながら本人本位の介護方針を決め、共有するように努めている。	○	入居者が重体に陥ったり、終末期を迎える場合の「最期の看取り」にかかる指針を、関係者（医師、看護師、介護支援専門員、介護職員など）の間で話し合っ、成文化（統一化）していただきたい。また、その指針を職員に周知徹底し、そのための介護体制を確立していただきたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は入居者を尊重して呼びかけ、本人の承諾を得たうえで、その人の居室に出入りしている。職員は方言を用いたりして、本人に合わせて分かりやすく声がけし、人前で恥ずかしい思いをしないように配慮している。スピーチロックは見られない。個人情報の記載された書類などは、他者の目の届かない場所に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は入居時に家族から本人の家庭での生活状況を聞き、起床、入浴、食事、就寝などの日課的な行為が、家庭での速さで継続されるように柔軟に対応している。また、一人ひとりの入居者が「その日にしたいこと」を自己決定できる場面を設定し、本人の気持ちを尊重する支援を心がけ、本人本位に暮らせるように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者の力を活かしながら、買い物、調理、食卓の準備と後片付けなどを一緒に行なっている。食事には旬のもの、新鮮なもの、入居者のし好を取り入れて提供している。食事介助を必要とする人には職員が付き切りで介助に当たり、職員も同じ食卓で同じ食事を摂っている。代替食や介護食、医療食も提供している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	職員は入居者のこれまでの生活習慣や好みを聞き本人の希望を確認したうえで、体調なども考慮し希望の時間に毎日でも入浴できるように支援している(希望する時間が重なった場合には、本人と相談のうえ変更している)。入浴を嫌がる人がいるが、言葉がけや対応を工夫し、本人に合わせて入浴できるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員はそれぞれの入居者が、自分の楽しみごとを持てるように、あるいは気晴らしの機会を作れるように、本人の生活習慣、希望、持っている力、発揮したい力をふまえて支援している。入居者は季節ごとの行事を通じて、ゲーム、歌、踊りなどを楽しんでいる。新たにウッドデッキを設けたので、天気の良い日には、そこで過ごせる機会が増えている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は入居者の希望に沿って、個別に外食や買い物、理・美容院などに出かけられるように、積極的に支援している(歩行に困難がある場合には車や車いすを利用して)。家族の結婚式に出席したいとする入居者のために、事前に家族とも相談して準備し、当日は職員が介護のために同伴して出席したことがあった。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は居室や玄関にかぎを掛けず、自由に入出入りできるようにしている。職員は、それぞれの入居者の外出の癖や傾向をつかんで対応している。近在の方々にも協力を求め、見守りや声かけ、ホームへの連絡を要請している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策にかかるマニュアルがあり、すべての職員に周知徹底している。近在の方々の協力と参加を得ながら、毎年2回の避難訓練(夜間想定を含む)を実施していたが、昨年は岩手宮城内陸地震で中止になった。ある程度の非常用食糧と飲料水及び非常用物品を用意しているが、職員の非常呼集体制は確立していない。	○	避難訓練〔夜間想定を含む〕は、近在の方々の協力と参加を得ながら、毎年2回は必ず実施していただきたい。非常用食糧と飲料水及び非常用物品の備蓄をさらに強化し、職員の非常呼集体制を確立していただきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの入居者の食事と水分の摂取量を記録している。入居者の嗜好を献立に取り入れ、栄養バランスにも配慮して、食事を提供している。入居者の体重を毎月1回あて測定している。献立は職員が料理の本を参考にして立てているが、管理栄養士や保健師などから、専門的な栄養学の観点での指導や助言を受けていない。	○	1ヶ月ないし3ヶ月に1回は、専門的な栄養学の観点から、管理栄養士や保健師などから指導や助言を受けていただきたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者のために共用空間を使いやすく造作し、なじみのものや使いやすいもの、季節が感じられるもの(草花や行事飾りなど)を置いている。照明や日差しがまぶしかったり、暗かったりしていない。温度と湿度を適切に管理している(食堂に加湿器を2台配置)。ウッドデッキを設けたので、天気の良い日には屋外で過ごせる機会が増えている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族には本人にゆかりのあるものを持ってきてくれるように働きかけ、本人が自分の部屋と感じられるように工夫している。それぞれの入居者が、テーブル、いす、位牌、テレビなどを持ち込み、自分に適した居心地のよい居室を作っている。ホーム側からは、ベッド、押し入れ、冷暖房装置、空調装置などを提供している。		